

令和 3 年度第 1 回臨時庁議提案 審議・**報告**・その他

提出 日：令和 3 年 1 月 2 4 日

担当部・課：財務部行政経営課〔内線 5 2 1 2〕

総務部人事課〔内線 4 0 6 2〕

① 件 名
組織の見直しについて
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>東日本大震災から 10 年 8 か月が経過し、本市の復興状況は、被災者の心のケア等のソフト支援は継続が必要なものの、インフラ整備等のハード事業は完了までの見通しが付くまでに進捗した。</p> <p>一方、行政組織については、震災からの復興を最優先に復興事業の進捗に応じた見直しを行ってきた結果として肥大化した状態となっており、組織のスリム化に加え人口減少等がもたらす行政課題や多様化する市民ニーズに対応できる持続可能な体制の整備が急務となっている。</p> <p>【目的】</p> <p>復興事業の進捗や各種行政課題に対応し、効率的・効果的な組織の改編を行うもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>石巻市組織条例（平成 17 年条例第 11 号）</p> <p>石巻市行政組織規則（平成 17 年規則第 2 号）</p> <p>【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：<input checked="" type="checkbox"/>有・無】</p> <p>第 6 章第 1 節 市民に寄り添い信頼される行政運営の推進</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和 3 年 5 月～令和 3 年 10 月</p> <p>関係部を中心に協議を重ね、復興事業の収束や復興後の地域発展を見据えた組織見直し案を取りまとめた。</p>
⑤ 主な内容
<p>組織のスリム化及び将来を見据えた組織体制とするため、次のように組織を改編する。</p> <p>1 部等の統廃合</p> <p>①復興政策部と復興事業部を統合し、名称を復興企画部とする。</p> <p>②総務部と財務部を統合し、名称を総務部とする。</p> <p>③健康部と福祉部を統合し、名称を保健福祉部とする。</p> <p>④生活環境部の枠組みを拡充し、名称を市民生活部に変更する。</p> <p>2 課等の統廃合</p> <p>①廃止する課等</p> <p>緊急経済対策推進室、東京オリンピック・パラリンピック推進室、基盤整備課、区画整理課、宅地管理課、半島整備推進課、最終処分場建設推進室、包括ケア推進室、市民相談センター、虐待防止センター、水産基盤整備推進室、農業基盤整備室、河川港湾課、道路第 2 課、体育振興課</p> <p>②名称を変更する課等</p> <p>復興政策課、SDGs 地域戦略推進室、介護保険課、福祉総務課、生活再建支援課、道路第 1 課、高規格道路整備推進室、工事検査室</p> <p>③新設する課等</p> <p>復興推進課、スポーツ振興課、総合相談センター</p> <p>3 係制への移行</p> <p>現在 218 あるグループを廃止し、係制に移行する。</p>

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	
【影響・効果】	
<p>様々な復興事業の進捗状況や各種行政課題に対応した組織体制を確立していくことにより、効率的・効果的な行政運営が図られる。また、係制への移行により、事務に対する責任の所在が明確化することで、チェック機能及び人材育成機能の向上が図られる。</p>	
⑦ 他の自治体の政策との比較検討	
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	
令和3年12月	市議会第4回定例会に「石巻市組織条例の一部改正」を提案
令和4年2月	市議会第1回定例会に「教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定」及び「石巻市職員の給与に関する条例の一部改正」を提案
令和4年3月	組織見直しに伴う関係例規の改正（施行予定年月日：令和4年4月1日）
⑨ その他	